

乳幼児健康診査（集団健診）の休止について

4月2日から乳幼児健康診査（集団健診）を再開していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、再度、休止しますので、お知らせします。

1 休止期間

令和2年4月8日（水）から5月8日（金）まで

2 対象健診

- （1）4か月児健康診査
- （2）1歳6か月児健康診査（歯科）
- （3）2歳6か月児歯科健康診査
- （4）3歳6か月児健康診査

3 その他

- （1）乳幼児健康診査の再開日や振替日等は別途お知らせします。
- （2）発育・発達や育児等についてのご相談は、個別に対応してまいります。

問い合わせ先

担当 こども家庭課

電話 042-769-8344